



中国、融資の伸びが鈍化

中国が2月15日に公表したデータによれば、信用市場の拡大は1月に減速しました。M2の伸びは前年同月比+13.2%と前月(同+13.6%)から0.4%伸び率が低下しました。社会融資総額は2.58兆元(約43.3兆円、1元=16.8円で換算)と月間の最高額を記録しましたが、前年同月比では+1.6%とほとんど伸びていません。内訳を見ると、新規人民元建て融資が予想以上の伸びを見せ、1.32兆元と前年同月比+23.4%、前月からは0.84兆元(+174%)も増えています。昨年もそうでしたが、年初1月は春節や法人税の納期を迎える企業の資金需要が大幅に増加する傾向にあります。

一方、経済データは景気減速のさらなる兆候を示しています。HSBCの2月PMI(購買担当者景況感指数)速報値は48.3と、1月(改定値49.5)に続いて景気拡大と縮小の境界となる50を下回り、2013年7月以来の低水準に落ち込みました。

中国人民元が下落

昨年末からボラタイルな動きが続いていた中国の短期金融市場に、やっと落ち着きが見え始めました。銀行間の7日物レポートは先週初に4%を下回り、先週末には3.63%まで低下しました。中国人民銀行(中央銀行)はオペを通じて資金吸収や供給を行っていますが、どうやら小刻みな調整が功を奏したもようです。一方、オフショア人民元は先週、対米ドルで▲0.96%と大幅な下落となりました。オフショア人民元の変動幅は、中銀が毎日発表している基準値から±1.0%に固定されているため、人民元はオフショアでも変動の小さい通貨として捉えられていましたので、この動きは市場に驚きを与えました。中銀は基準値を2月18日から21日まで4営業日連続で元安水準に設定しています。

市場関係者は、この一連の動きを、3月5日に開幕する2014年の全国人民代表大会(全人代)を前にした、取引レンジ(基準値からの変動幅)の拡大への布石と捉えています。ただフラトン社では、人民元の緩やかな上昇トレンドは不变であると考えています。重要な政策課題である人民元の国際化を妨げ、資本調達コストの上昇につながる通貨の大幅な下落を中銀は許容しないと思われます。

マーケット情報

【アジア株式】			【アジア通貨(対日本円)】		
	(2014/2/21) 終値	前週比		(2014/2/21) 終値	前週比
ハンセンH株	9,936	△ 0.03%	中国人民元	16.818	▲ 0.28%
香港ハンセン	22,568	△ 1.21%	香港ドル	13.216	△ 0.68%
インドムンバイ500種	7,579	△ 1.72%	インドルピー	1.652	△ 0.36%
ジャカルタ総合	4,646	△ 3.06%	インドネシアルピア	0.873	△ 1.39%
マレーシア総合	1,831	△ 0.62%	マレーシアリンギット	31.088	△ 0.49%
フィリピン総合	6,308	△ 3.18%	フィリピンペソ	2.300	△ 1.05%
タイSET※1	1,304	▲ 0.58%	タイバーツ	3.151	△ 0.13%
ベトナムVN	571	▲ 0.29%	ベトナムドン	48.590	△ 0.58%
韓国総合	1,958	△ 0.90%	韓国ウォン	9.550	▲ 0.28%
台湾加権	8,602	△ 1.04%	台湾ドル	3.374	△ 0.21%
シンガポールST	3,100	△ 2.01%	シンガポールドル	80.840	△ 0.01%

出所:ブルームバーグ

※1 タイは2月14日が休場のため13日との比較。

※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。

※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。



投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.675% (税抜き 3.50%)
※消費税率が 8% になった場合、上記の 3.675% は 3.78% となります。
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.31% (税抜き 2.20%)
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
※消費税率が 8% になった場合、上記の 2.31% は 2.376% となります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



アストマックス・アジア・マーケット・レポート

2014年2月25日

投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用:……投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用……上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフルトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フルトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフルトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等: アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本商品投資顧問業協会